

はじめに

本報告書は、中央環境審議会企画政策部会が、「環境基本計画の見直しの論点と作業の進め方の整理について」(平成11年10月1日)において、各論の見直しの論点として「京都議定書に基づき、地球温暖化対策を推進するためには、国際交渉に積極的に参加し、そこで主導的な役割を果たし、国内においては、国際的議論の進捗を踏まえつつ、実効ある対策を行うため、経済社会の仕組みやライフスタイルの見直しを含め、関係施策の総合的、戦略的推進を図る必要がある。」ことを挙げたことを受け、同部会に置かれた「地球温暖化対策検討チーム」が行った議論の結果をとりまとめたものである。また、本報告書は、京都議定書の6%削減目標の達成という観点から、そのための政策措置の可能性について記述したものであり、企画政策部会における議論の材料を提供し、その一助として活用されることを目的としている。

第1章「現行環境基本計画策定後の動き」においては、環境基本計画の見直しの一環として、国内外の動きをとりまとめた。現在、我が国としても2002年までに京都議定書を締結することが可能となるよう、目標を遵守するための国内制度の在り方について検討を開始すべき段階に至っている。

第2章「現行環境基本計画の評価」においては、地球温暖化対策推進法及び地球温暖化対策推進大綱による現行の制度の下で、現行環境基本計画に基づく個別対策やその他の個別対策がどの程度制度的に確実な削減効果を有するのかという観点から評価・検討を行った。

第3章「施策の新しい推進メカニズム」では、今後、一層の対策を推進していくために必要と考えられる5つの推進メカニズム、即ち、自主的取組、税、国内排出量取引、規制的措置及び環境投資の今後の活用に関して様々な見解を整理している。

本章の議論は、各推進メカニズムの優劣をつけたり、ある問題への取組としてどれか一つの政策手法を選択するためのものではない。京都議定書の目標を達成するためには、これらの推進メカニズムすべてを可能な限り活用するために、国民・事業者・地方公共団体など広く各主体の理解を得つつ、総合的かつ有機的なポリシーミックスを形成するとともに、その実施過程を点検しつつ着実な成果を導くことが必要である。

第4章「目標遵守制度の機能と検討課題」では、どのようなポリシーミックスの下でもその着実な実施のために必要となると考えられる、基盤的なメカニズムに求められる機能と今後の検討課題を展望した。